



社団法人 静岡県山林協会



“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：熟練の技 撮影場所：浜松市北区引佐町 撮影者：伊藤 正義 氏（浜松市）



INDEX

© 静岡県



首長は語る

伊豆半島西の玄関口、松崎町



県庁だより

「静岡県環境学習コーディネーター制度」ができました。



森林・林業研究センターだより(No.52)

スギと花粉症



現地レポート①

平成19年度の森林整備(公共造林)を振り返って



現地レポート②

松くい虫と私



告知版

平成20年度治山パトロールのお知らせ



林政ニュース①

県林研の通常総会開催



林政ニュース②

春の森づくり県民大作戦大草山で開催!!



事務局だより

首はる 長語

伊豆半島西の玄関口、松崎町

松崎町長 深澤 進



海と森林と林道と

松崎町の森林はそんなに多くないが林業と言えば、昔は木材の切り出しや薪炭、竹垣用の竹材の生産などを行っていた。薪炭については燃料革命により、木材や竹も社会変化により使われず、今見ると山は広葉樹林も含め混み入った状況になっており、細く伸びて荒れ放題となっている。

細く伸びた木が町特有の強い西風に揺られ根が浮き、雨により崩落することが多くなってきた。川に土砂が流れ出し海に堆積し磯の生物も大きく変化し、「魚を釣るなら山を見よ」との言葉も言えなくなってきた。

「森の力再生事業」は、手入れ不足の森林整備や風倒木の整理を行っており、荒廃森林の再生に繋がり所有者も喜んでいる。そして、森林の持つ様々な機能を高める為にも山に手を入れることが必要であり、そのためには林道の開設が重要と考えている。青野八木山線の開設が今年度から始まるが、周辺の森林は地形や形状の良い木があり、木材活用の面からも新たな動きが出ることを期待している。

花とロマンのふるさと

創始者は依田町長であり、町の中に花を増やそうとツツジなどの花を植えてきた。今でも多くの町民から協力を頂いており、また、役場の職員も区域を決めて整備するなど、町全体が花に対する高い意識を持っている。

協同で作業をしてきたことによりコミュニティが大きく育ち、花づくりもさることながら内面的なこころの部分の花も一緒に培われ、今の松崎町があると考えている。



▲大規模花畠

石部地区の棚田オーナー制度も活動に活動し、田植えや稲刈りの時には多くの人が集まってくれる。しかし、普段は地区の人が中心となり管理しており、高齢化による労力不足となっている。このため、町内の人にもボランティアとしての参加募集を計画したい。また、棚田に通じるアクセス道路を大型バスが入るように整備する。このことにより会社や小学校単位の体験学習等を受け入れる事が出来て活動も盛んになると思う。

時代の先駆け森林セラピー

一方、20年前に「富貴野山21世紀の森」でオーナー制度（分取育林制度）を行っており、これは森林を健全に整備することはもちろん、オーナーに故郷として松崎町を訪れてもらい町の振興にも役立てようとの思いがあった。森林セラピーと観光を結びつけた時代の先駆け事業であった。今では、周辺の林道も整備され利便性も良くなり、シャクナゲで有名な長九郎山へのハイキングコースでもあるのでハイカーなど多くの人が訪れてくれるようになっている。

地域資源と観光を活かし



▲富貴野山よりの展望

東海道筋からのアクセス等を考えると、工場誘致はなかなか難しいものがあり、やはり町の将来は、観光と地域産業の結びつきによる新しい手法が必要だと考えている。町内に新港を造っており清水や大井川・御前崎とフェリーで繋ぐことが出来れば、関東圏の観光客が大半である伊豆半島に、中部・関西方面のお客がプラスされ、また、富士山静岡空港からの観光誘致も出来るようになる。町の恵まれた自然や花、温泉、長八美術館などの歴史的施設と連携し、伊豆半島への西からの入り口は松崎町となり、町の新しい活力の芽が出来ると期待し努力していく。



▲旧岩科学校校舎（国指定重要文化財）

県
庁
だより

「静岡県環境学習コーディネーター制度」ができました。

県民部 環境局 地球環境室 環境教育スタッフ

静岡県では平成19年11月に環境教育に関する人材や学習会を開催するフィールドなどの様々な相談に答えてくれる「環境学習コーディネーター」の登録制度を立ち上げました。コーディネーターの役割や利用の仕方を地球環境室より紹介していただきます。

どうしてできたの？

県では平成17年度から「環境教育推進のための民間と行政の連携会議」を開催し、静岡県環境学習指導員の方々からの意見を様々な事業に取り入れながら、地域に根ざした環境教育を推進しています。

この会議の中で、“必要な情報が必要な人に届いていない現状”があり、“環境教育を推進していくためには、人材・情報をつなぎ合わせていくコーディネーターが必要”という意見をいただきました。

このため、環境教育・環境学習に関するコーディネートをしていただける人材を明確にし、地域に根ざした環境教育を推進していくため、「静岡県環境学習コーディネーター」の登録制度を立ち上げました。

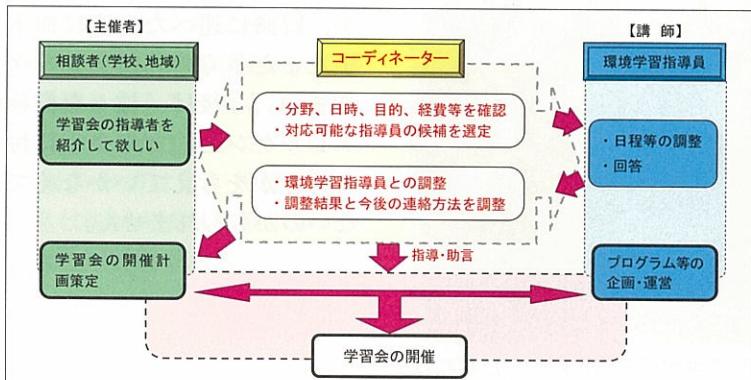
【静岡県環境学習コーディネーター】

氏名	住所	活動エリア	主な得意分野
			自然
			生活
山口 康裕	伊東市	伊豆・東部	○
田所 雅子	伊豆市	伊豆・東部	○
小野 由美子	富士市	東部	○
坂東 英代	富士宮市	県内全域	○
難波 緑芽	富士宮市	東部	○
大澤 能孝	富士宮市	東部・中部・西部	○
小野寺 郷子	静岡市葵区	県内全域	○
馬場 利子	静岡市葵区	県内全域	○
守屋 司子	静岡市葵区	県内全域	○ ○
池田 庭子	静岡市葵区	中部	○ ○
清水 光弘	静岡市駿河区	県内全域	○
矢木 格	静岡市清水区	県内全域	○ ○
小松 能郎	袋井市	西部	○
荒巻 太枝子	浜松市中区	西部	○
飯尾 美行	浜松市中区	西部	○
澤井 謙二	浜松市浜北区	西部	○
宮崎 一夫	浜松市北区	西部	○
宮津 泰	浜松市北区	西部	○

静岡県環境学習データバンクのホームページアドレス
<http://ecobank.pref.shizuoka.jp/>



【学習会の講師派遣のイメージ】



どんなことをしてくれるの？

環境学習コーディネーターは、環境学習会などの主催者の相談にのってくれる方々です。

“学習会の講師を紹介してほしい”、“活動のためのフィールドを紹介してほしい”など、主催者が活動のために必要とする情報を教えてくれます。

どんなふうに活用すればいいの？

2つの活用方法があります。まず1つ目は、環境学習会などの企画や運営に関して、環境学習コーディネーターから直接に情報をもらって、より質の高い学習会を開催するために支援をしてもらうことができます。静岡県には、体験的な学習会の講師をやっていただける環境学習指導員がたくさんいます。参加者に喜んでもらえるような楽しい学習会を開催することができると思います。

2つ目は、自分が持っている情報を環境学習コーディネーターに伝えることで、環境教育を実践していくこうとしている人たちとの橋渡しを期待することができます。市や町が計画している森林環境教育や森づくりに関する支援策などの様々な情報を提供したり、活動している団体の情報を提供することで、新たな利用者を増やすことも期待できます。

いずれの場合でも、依頼するにあたっては、“どんな目的で”、“どんなことをしたいのか（できるのか）”、“予算は”など、自分たちがやりたいこと、望むことを十分に検討し伝えていくことが大切です。

どうやって連絡すればいいの？

静岡県では「環境学習データバンク」という環境教育や環境保全活動のためのホームページがあります。この中で環境学習コーディネーターに登録していただいた18名の方々とその連絡先を紹介しています。

あなたのお近くのコーディネーターに連絡してみてください。

森林・林業 研究センターだより

No.52

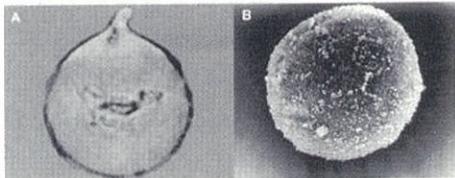
スギと花粉症

広葉樹遺伝子プロジェクトスタッフ 山田 晋也

我々人類にとって迷惑な花粉症の原因物質（花粉アレルゲン）は、樹木にとってどのような役割を果たしているのでしょうか。また、花粉症対策としてどのような育種をしているのか解説していただきました。

花粉とアレルゲン

「花粉アレルゲン」という言葉を耳にすると、多くの方は「スギ花粉」(図-1)をイメージするでしょう。しかし、これまでに約40種もの植物花粉にアレルゲンが存在することがわかっています。この花粉アレルゲンが植物や樹木にとってどの様な役割をしているか、スギを例に説明します。スギ花粉アレルゲンにはCryj1とCryj2の2種類の主要アレルゲンが存在します。Cryj1は花粉外膜に、Cryj2は花粉内部に存在するタンパク質です。このタンパク質は受粉の際、雌花組織を軟化させ花粉管の侵入を容易にさせる酵素であると言われています。図-2は受粉時のスギ雌花の写真です。スギ雌花組織に花粉管を伸ばしている様子がみられます。このように、人間にとって厄介な花粉アレルゲンは、樹木にとって子孫を残すための大役を担っているのです。

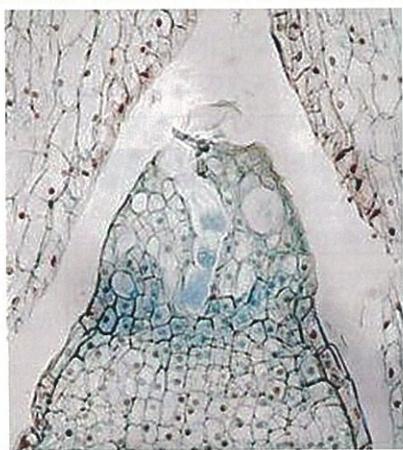


▲図-1 スギ花粉の顕微鏡写真
(※篠原ら (2006) より引用)

花粉症対策としての育種

県内のスギ・ヒノキ林は森林面積全体の44%に当たる約22万ヘクタールです。さらにこのうちの92%、約20万ヘクタールが花粉を大量発生する樹齢25年以上の林です。今後、これら造林地の更新が行われますが、育種場ではこれに必要な花粉の少ないスギ品種挿し木苗を年間2000本程度生産しています。しかし、挿し木では大量生産が難しくコストがかかるため、年間植林苗木全体の約1%をまかなう程度にとどまります。

そこで、県では2007年度に育種場において、生産性の低い挿し木に変わることとして、少花粉系統種子の生産を可能とするための採種園を造成し、スギでは2011年度から苗木生産者へ種子を供給し、森林所有者が必要な苗木を確保できる流れを構築する計画を推進しています。将来、県内で植えられるスギ・ヒノキ苗木



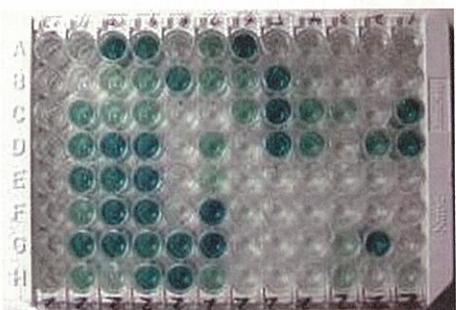
▲図-2 スギ雌花組織に侵入した花粉管

の100%が生産可能となることから、花粉の少ない森林づくりが可能になると考えられます。

将来の育種

最新の研究の一つとして、少花粉+低アレルゲンの選抜手法の研究があります。一概にスギ花粉と言っても品種間やクローン間によって花粉粒の大きさや重量およびアレルゲン含有量が異なることが知られています。実際に富山県では、クローン間のスギ花粉重量で1.9倍、アレルゲン含有量で29倍もの違いが認められていることから、少花粉でも高アレルゲンのスギである可能性もあるため、少花粉=低アレルゲンではないことも考えられます。

アレルゲン量を測定するためには、図-3に示すようなエライザ法という手法を使用し、この発色度合いを数値化して評価していきます（発色度合いが高いほどアレルゲンが多いことを示します）。このような研究が進んで、スギの選抜手法が変わってくれれば、少花粉+低アレルゲンのスギの種苗が誕生するかもしれません。



▲図-3 エライザ法によるアレルゲンの測定

スギは拡大造林政策で急激に植栽面積を伸ばしたため、花粉症の原因樹木というレッテルを貼られましたが、冒頭に述べたように樹木等にはまだまだ多くの花粉アレルゲンがあります。今後は、様々な樹種の花粉アレルゲンと、どのように付き合って行くかを考えていかなくてはならないのかもしれません。

現地レポート①

平成19年度の森林整備 (公共造林)を振り返って

東部農林事務所 森林整備課
森林環境係長 大滝 久人

東部農林の昨年度を振り返り事例を3件紹介していただきます。

「京都議定書による森林吸収目標達成のための国予算の増額とともに、県内各地で造林事業(公共造林)の掘り起しが迫られている。林分の高齢化にともない、7齢級(35年生)以下の林分は限られ、「通常の除間伐」という区分では事業は先細りだ。今後は、森林整備に取り組む事業主体の姿勢や森林整備の目的意識が事業実施の重要なカギになってくると考えられる。」

I しいたけ原木林造成の電気柵設置(伊豆市城)

伊豆半島はニホンジカの被害が多い。林業関係では、クヌギ、コナラ林伐採後、その萌芽が食害され更新が危ぶまれていた。これに対応する使い勝手の良い補助事業がないかと、椎茸生産者から相談され、森林整備室に造林事業の拡充(電気柵単価設定)を要望した。鳥獣害防止施設が補助対象となるのは、下刈りや植栽等が鳥獣害防止施設と一体的に行われることが条件であった。原木林造成の場合、新芽を風などから保護するため萌芽後2ヶ年程度下刈りをしないことが常で、これが一体的と認められなかった。今回、これを改善することを願って関係者が動いた。伊豆市と森林所有者には、下刈り、芽搔き、伐採など今後17年間の保育について協定を結んでもらい、原木林造成のための電気柵(L=977m)が県内で初めて実現した。他の柵に比べて扱い易く単価も安い電気柵に寄せる地域の期待は大きい。椎茸生産者の生産意欲を後押しすることもあり、今後、周辺地域に波及させていきたい。なお、この電気柵の申請は市が代理で行った。事業名は流域育成林整備事業の鳥獣害防止施設等整備である。

II 千本松林での除伐推進(沼津市千本)

千本海岸では、松林の純林化を行っている。市有林と県有林部分は管理者が明確で除間伐や下刈りなどが行き届いていたが、個人所有の民有林は、まさに“ジャングル松林”であった。松林の多くは快適だが、一部は、たとえて言うと「この頃千本にはやるもの、火付け、ホームレス、放置車両、野良ネコ、生活ゴミ、風倒木～」(建武の新政時の二条河原落書風)である。今回、「絆の森整備事業、市民参加型森林整備(行政支援タイプ)」でツル性植物などに苦しむ松林育成の手助けを始めた。具体的には、不用木(広葉樹)の除去と抵抗性マツの植栽である。事業主体は沼津市である。この事業により、様々な悪い要因も一掃されると期待している。市は整備地を市民グループの体験活動の場に活用するという“市と森林所有者との協定”を200件



▲除伐後に現れた馬頭観音の石碑
松風が爽やかである。共生の歴史を感じられる松林に再生した。

余も締結してきた。頭が下がる思いである。ソフト的な活動はこれからだが、今年、春の森づくり県民大作戦でその初回の活動が行われる。

III 利用間伐の推進(沼津市、旧戸田県営林)

沼津市は、木材の利用にも挑戦し始めた。事業名は流域育成林整備事業の長期育成循環整備、誘導伐だ。具体的には、帯状の間伐と作業道開設である。場所は沼津市戸田の市有林(旧戸田県営林)である。18年度末に森林整備室長と沼津市農林農地課長、地元の森林組合関係者などが出席したタウンミーティングで、「なぜ、利用間伐が進まないのか」と意見交換をした頃が契機になっている。それから、市の担当が本気になった。伐採から林内集積までを市の委託事業として発注し、さらに、造林事業とは別発注で県森連市場までの運搬を委託した。



▲4.50ha(スギ2.99ha、ヒノキ1.51ha)、50~57年生の区域を0.84ha帯状に伐採した。



▲4月14日に“初荷”的トラックが出た。
業務は、戸田森林組合が担っている。

IV おわりに

管内の森林整備の質的変換を図る必要性を感じている。国からの予算の追い風を生かしきるためにも、まずは、新しい事例を積み上げてじっくりと足腰を鍛えていきたい。変化に対応する意識と力が一番求められていると思う。

現地レポート②

松くい虫と私

中遠農林事務所
森林整備課 德山 千春

この4月で県の林業技師となって3年目を迎えた中遠農林事務所森林整備課の徳山千春さんに、入庁して以来担当している松くい虫被害対策への取り組みや今後の抱負を語っていただきます。

静岡県へ入庁して3度目の春を迎えると同時に、私と松くい虫との格闘も3年目となりました。中遠農林事務所森林整備課へ配属された私は、事務所の重点課題の一つである海岸の松くい虫被害対策を担当することになりましたが、当初私はこの課題の重大さに全く気づいていませんでした。それどころか「松くい虫って何?」という状態からのスタートでした。

松くい虫被害とは

始めに松くい虫被害のメカニズムを説明します。①長さ1ミリ程のマツノザイセンチュウという線虫を体に持ったマツノマダラカミキリが健康なマツの枝を食べます。②その食痕からマツノザイセンチュウがマツに侵入し、おびただしい数に増殖し、マツは通水阻害を受けて枯れます。③枯れたマツにマツノマダラカミキリが産卵し、幼虫は材内で越冬して初夏になると羽化脱出します。その際、カミキリに付着して線虫も移動します。④脱出したマツ

ノマダラカミキリは、健康なマツの枝を次々と食べ、被害が広がります。主な被害対策は、線虫の運び屋であるマツノマダラカミキリを駆除するための、薬剤散布と伐倒駆除です。薬剤散布はマツノマダラカミキリが羽化脱出する前の5月下旬頃に実施しています。伐倒駆除とは、被害木を伐倒して林外へ搬出する、または細かく破碎することです。

事業計画書の作成に当たって

中遠農林事務所管内では18年度に約1万m³の被害が発生しました。全ての被害木を駆除できれば良いのですが、この量では全域に手をつけることができません。そこで県は「保全する松林を限定する」という方針を立て、松くい虫被害対策区域の見直しを行いました。中遠農林事務所でも方針に沿って「区域の見直し案」を作成し、各地域へ説明を行ったところ、ある地域では地元の方から反対意見がありました。反対されることを想定していなかった

私は、どうすればよいのかわからなくなりました。とにかく、もう一度上司と相談しながら案を練り直し、改めて説明を行うことで了解を得ることができました。一方的に考えを押し付けるのではなく、相手の立場を考えることの重要さを実感しました。1年目は計画書作成に奮闘しましたが、計画をいかに実行していくかということが2年目以降の課題となりました。

被害対策の難しさ

2年目の11月にヘリコプターに乗って上空から被害状況を確認したところ、農作物の関係等で薬剤散布を中止した区域で特に被害が広がっていました。この時期に被害量を推定して具体的な駆除計画を立てたのですが、11月以降も被害量は増え続け、伐倒駆除が追いつかない状況となってしまいました。19年度中に駆除できなかった区域については、今年度対応しているところです。

今後の対策と抱負

中遠農林事務所では19年度に、マツの樹脂(松ヤニ)の出具合とマツノザイセンチュウの有無による、被害木調査を行いました。葉は青々としているマツの中にもマツノザイセンチュウが確認されたものがありました。つまり「目に見えない被害木」が存在するということです。松くい虫被害の拡大を防止するには、こうした調査や新たな対策の検討が必要だと感じています。松くい虫について考えれば考えるほど奥深さを感じる日々ですが、中遠地域にとって最善の策をとることができるよう努めていきたいと思います。



▲伐倒駆除前



▲伐倒駆除後



▲完成検査の様子

告知版

平成20年度
治山パトロールのお知らせ
(平成20年6月1日~15日)



▲治山パトロールの状況

今年も梅雨が近づき、土砂災害が懸念される季節となりました。

そこで、県建設部森林局・各農林事務所では6月1日~15日まで、県下一致で治山パトロールを実施します。

これは、集中豪雨や台風等により発生する山地災害から、県民の生命・財産を守るために、治山施設及び保安林の状況等の点検を行うものです。近年、局地的大雨による山地災害が多発しており、治山パトロールの重要性が高まっています。

また、平成18~19年度に実施した山地災害危険地区の見直し調査の結果をインターネット等により、今年6月末に公表する予定です。会員の皆様の住んでいるところが危険な場所であるか否かを確認していただき、地域の防災計画等に是非活用願います。

(県建設部森林局森林保全室)

林政ニュース①

県林研の通常総会開催

去る4月11日に静岡県教育会館において平成20年度県林研の通常総会が開催されました。

総会の概要

はじめに、黒田直也会長が挨拶を行い、「品質の向上や管理面では数値により示すことが求められているが、これらの点は林業経営者としては未整備な部分も多いため課題である。また、2年間会長職を支えてくださった皆さんに感謝申し上げる。」と述べました。



▲黒田会長挨拶

また、来賓として、県林業振興室の清水主幹からは、「『しづおか木材流通マスタープラン』に基づき、提案型施設の展開や、量産型加工施設や流通などの構想を策定し、早急な実現につなげていきたい。そのためには地域の様々な方々との連携が必要で、林研の皆様の力が不可欠である。」と林研の活動に期待を寄せた祝辞がありました。

議事においては平成19年度事業報告及び収支決算、平成20年度事業計画及び収支予算等の議案が原案どおり承認されました。また、役員の改選についても原案どおり承認され、新役員による体制がスタートしました。

今年の主な活動

平成20年度の事業計画は、県林研機関誌「林研@SHIZUOKA」(第8号)」

の発行、賀茂地区での林業者大会の開催、各地区協議会への活動支援等です。

夏に富山県で開催される中部・北陸ブロックグループコンクールには天竜川地区林研が参加します。また、国の「吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業」を賀茂地区で実施する予定です。

新役員の紹介

会長	渡辺 元嗣
	新任 (大井川)
副会長	服部 浩道
	新任 (富士)
副会長	鈴木 英元
	継続 (静岡)
副会長	田高 良徳
	新任 (天竜川)

役員改選にあたり、渡辺新会長は「新役員と力を合わせて一生懸命頑張りたい。林研の皆様の協力と支援をお願いしたい。」と抱負を述べました。



▲新役員挨拶

その他

最後に、県から「しづおか木使いネット」への情報提供依頼や合法木材について、林業専門技術者認定期制度、林業・木材産業改善資金制度、森林情報をインターネットで発信する静岡県森林情報システム等についての説明があり、併せて質疑を行いました。

(静岡県林業研究グループ連絡協議会)

林政 ニュース②

春の森づくり県民大作戦 大草山で開催 !!



▲石川静岡県知事挨拶

ゴールデンウィークが始まったばかりの4月29日（昭和の日）、五月晴れの好天のなか、県立森林公園（大草山）において、「春の森づくり県民大作戦（シンボリイベント）」が開催されました。

「本日の森づくりは、大草山をよみがえらせる第一歩です。ここ、浜名湖の湖岸に位置する大草山は、大部分が県営林であり、昔から赤松林として多くの人々から愛されてきました。しかし、松くい虫により大きな被害を受け、伐採したためすっかり赤松林がなくなってしまった場所です。

今回、赤松に変わり桜やもみじの広葉樹を植えていただきますが、地元の皆さんに愛される新しい山にと変わって行くと思います。

本日、植樹したお子さんたちが大人になれば、木も大きく育ち、再び、彩り豊かな森林となり素晴らしい山にな

っていることでしょう。

県と地域の皆さん協働で立派な山に再生出来れば大変良いことであり、全県の同じ課題を持つ地域において、ひとつのモデルとして広がることを期待しています。」との石川静岡県知事の挨拶があり式典と引き続き植樹作業が行われました。

大会テーマ

「育てよう！四季を奏でる大草山」



▲大草山伐採跡の遠景

大草山は浜松市の中心より北西10数kmの、館山寺温泉地域に位置し、浜名湖と半島が織り成す景観は、浜名湖県立自然公園の魅力を引き出しております訪れる人を楽しませています。

しかし、近年、松くい虫被害が増加し、伐採跡地が広がり景観を損なわせていました。そこで、景観や森林機能を早期に回復するため地域や関係者が連携して、四季を楽しむことの出来るよう、大草山の森林再生に向け広葉樹の植栽が行われました。

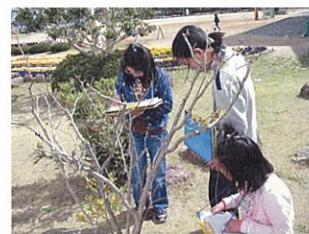
が精一杯努めたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（事業部長 柳原）

★森林・林業に関する県民意識の高まりや森林整備の必要性についての理解は着実に進んでいる。そして、林業に関心を持ち、林業の門を叩く人も増えて来ている。しかし、関係者の努力にも拘らず林業就業者数は減少しているのが林業の概観かと思います。

この3月に静岡県を退職し、山林協会にお世話になり、林業労働力の

「大草山森づくり宣言」宣誓



地元の浜松市立北庄内小学校の生徒の皆さんのが「大草山森づくり宣言」を高らかに行いました。

北庄内小学校は構内に「みどりの森」や「自然観察園」が造成されており、各学年において緑に親しむ教育が行われています。この取組みが評価され平成19年度に全日本学校関係緑化コンクールで入賞いたしました。

宣言文

- ・私たち北庄内小学校生は、
- ・春には大草山にたくさんの花を咲かせ、
- ・秋には大草山を美しい紅葉で彩り、
- ・この美しい浜名湖とともに、
- ・ずっとこれからも大切にしていくことを誓います！

参加者による植栽



▲参加者による植樹

400名余の参加者は、それぞれ10年・20年後の彩りある大草山と素晴らしい自然景観を思い、桜ともみじの植栽を丁寧に楽しく行っています。

当山林協会は県下の県民大作戦を後援団体として支援しています

確保と定着に努め、林業振興と地域活性化のお手伝いをさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

（担当手部長 戸塚）

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F

「森と人」 TEL: 054-255-4488

編集・発行 FAX: 054-255-4489

E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp

http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。